

一般財団法人全国市町村振興協会助成金申請手続等に関する規定

平成 4年11月15日
改正 平成17年 7月 8日
改正 平成18年 7月 1日
改正 平成26年10月 9日
改正 令和 元年 5月 1日
改正 令和 3年 5月 1日
改正 令和 5年10月20日

(助成申請)

- 1 一般財団法人全国市町村振興協会（以下「協会」という。）から助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、必要書類を添付のうえ、助成申請書（第1号様式）を前年度の12月15日までに協会に提出するものとする。

(助成金予定額の決定及び通知)

- 2 協会は、助成申請書の内容を審査のうえ、助成金予定額を決定したときは、その旨を申請者に通知するものとする。

(助成金の交付の条件)

- 3 協会は、助成金予定額の決定をする場合、助成金の交付の目的を達成するため、必要な条件を付すことができる。

(事業の遂行)

- 4 助成金予定額の決定を受けた者（以下「助成事業者」という。）は、助成金予定額の決定の内容及びこれに付した条件その他協会理事長の指示に従い、善良な管理者の注意をもって助成金予定額の決定を受けた事業（以下「助成事業」という。）を適正かつ効率的に遂行しなければならない。

(事業の状況報告)

- 5 助成事業者は、協会理事長の指示に従い、助成事業の遂行の状況を適時かつ正確に報告しなければならない。

(事業の是正の措置)

- 6 協会理事長は、助成事業が助成金予定額の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、理由を示して是正のための措置をとるべきことを助成事業者に求めることができる。

(事業の中止又は変更の報告等)

- 7 助成事業を中止し、又は助成事業の内容、経費の配分を変更しようとするときは、事前に協会に報告し、協会理事長の指示に従うものとする。

(事業完了報告)

- 8 助成事業者は、助成事業が完了したときは、すみやかに助成事業完了報告書（第2号様式）及び助成金支払申請書（第3号様式）を協会に提出するものとする。

(助成金確定額の通知及び支払)

- 9 協会は、助成事業完了報告書により事業の完了を確認したときは、助成金確定額を助成事業者へ通知し、すみやかに助成金を支払うものとする。

(助成金予定額の決定の取消)

- 10 助成事業が次のいずれかに該当するときは、助成金予定額の決定の全部又は一部を取り消すことができる。
- (1) 助成金予定額の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
 - (2) 助成事業以外の事業等に助成金を使用したとき。
 - (3) 助成事業完了報告書において、事実と異なる報告をしたとき。
 - (4) 協会理事長の指示又は求めに違反したとき。

(助成金の返還)

- 11 助成金の全部又は一部が取り消された場合において、助成事業者が既に助成金を受領しているときは、その取り消しに係る額を、協会理事長の指定する日までに返還するものとする。

(財産の処分の制限)

- 12 助成事業による取得財産を助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、若しくは担保に供しようとする場合、又は廃棄しようとする場合には、協会理事長の承認を受けなければならない。ただし、単価50万円未満の財産及び耐用年数を経過した財産を除く。

(検査、報告又は質問)

- 13 協会理事長は、助成金に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、助成事業者の事務所、助成事業の実施場所等において、帳簿書類、助成事業の成果を示す資料、その他の物件を検査し、報告を求め、又は質問をすることができる。

(事業計画書等の提出)

- 14 助成事業者は、助成事業に係る事業計画書、予算書、事業報告書及び決算書をそれぞれ理事会の承認を経た後、すみやかに協会へ提出するものとする。

(理事長定めへの委任)

- 15 この規定に定めるもののほか、この規定の実施に関して必要な事項については、協会理事長が別に定める。

附 則

この規定は、令和3年5月1日より施行し、令和3年度の助成金から適用する。

附 則

この規定は、令和5年10月20日より施行する。

第1号様式

令和 年 月 日

一般財団法人全国市町村振興協会
理事長 殿

団体名
代表者氏名

助 成 申 請 書

下記のとおり事業を行いたいので、助成されるよう申請します。

記

- 1 事業名
- 2 助成金申請額
 - 事業費総額
 - 他財源からの充当額
 - 助成金申請額
- 3 助成を必要とする理由
- 4 助成申請事業の実施計画
 - (1) 事業の目的
 - (2) 事業の内容
 - (3) 事業の実施及び完了予定時期
- 5 事業費の積算基礎
- 6 連絡責任者
 - 所属・職名
 - 氏 名
 - 電 話 番 号
- 7 添付書類
 - (1) 定款など
 - (2) 役員名簿、会員名簿など

令和 年 月 日

一般財団法人全国市町村振興協会
理事長 殿

助成事業者名
代表者氏名

助成事業完了報告書

令和 年 月 日付で助成金予定額の決定を受けた事業については、令和 年 月 日に事業を完了したので、その実施状況等について下記のとおり報告します。

記

- 1 助成事業名
- 2 事業の実施状況（事業規模、数量、時期など）
- 3 事業費支出状況（事業費内訳、財源内容など）
- 4 添付資料
 - （1）補助金等の支出状況を把握できる書類並びに契約書等の写
 - （2）助成金の対象となったものの写真、報告書など
 - （3）その他関連資料

令和 年 月 日

一般財団法人全国市町村振興協会
理事長 殿

助成事業者名
代表者氏名

助成金支払申請書

標記について、下記のとおり助成金の支払を申請します。

記

1 助成事業名

2 助成金額

3 振込先金融機関名

金融機関名（支店名）

口座名 普通・当座

口座番号

口座名義人（ふりがな）